

【入所申請必要書類チェックシート】

本チェックシートの提出は必要ありません。
必要書類の確認にご使用ください。

- ・必要書類が揃っているか、申請前にご確認ください。
 - ・記入漏れや不足書類によっては選考が不利になる可能性があります。
 - ・それぞれの書類についての詳細は申込みのしおりをご覧ください。

①申込書等 ※必須書類

必要書類		✓
令和9年度保育施設利用申込書	各家庭1部ずつ	
令和9年度申し込みにかかる確認票	保護者1名につき1部ずつ	
マイナンバーが確認できる公的証明書および身分証明書（※詳細はしおり13ページ参照） ※窓口申請の場合は提示のみ ※市外から申請される方はしおり10ページを参照。	保護者1名につき1部ずつ 申請児童1名につき1部ずつ	
児童状況票	申請児童1名につき1部ずつ	

②保育の必要性を確認できる書類（保護者1名につき該当するものを提出）

保護者の状況		必要書類	父	母	保護者の状況	必要書類	父	母
就 労	外 勤	就労証明書			介護・看護	☐ E 主治医等意見書またはケアプランの写し (市の指定書式に医師が記入したもの)		
	自 営	就労証明書				☐ C タイムスケジュール表		
		事業所得が記載されている 確定申告の一表・二表の写し			出産	母子手帳の写し(分娩予定日を記載するページ)		
		確定申告が提出出来ない場合は アとイの中から一部ずつ提出が必要 ア:開業届、営業許可証等 イ:確定申告のための帳簿類等 ※詳細はしおり12ページ参照			就学	在学証明書および時間割の写し (予定の場合は受験票または合格通知の写し)		
		疾病	☐ D 診断書			求職	求職活動をしていることが分かる書類 (ハローワークの受付票など)	
障害	身体障害者手帳、愛の手帳などの写し							

③状況により必要となる書類（該当する場合に提出）

保護者・児童・家庭の状況	必要書類	✓
令和8年1月1日および令和9年1月1日に立川市に住 民登録がなかった方	令和8年度および令和9年度住民税課税・非課税証明書 （※詳細はしおり13ページ参照）	
申込みをする児童が認可外保育施設等を利用している	☐ Y 保育受託証明書又は契約書の写し ※契約書の写しは、保育受託証明書と同様の内容が記載されているものを提出してください。	
申し込みをする児童に心身の疾病や障害、 発達の遅れがある	☐ Z 申込児童に関する意見書 ※市の指定書式に医師が記入したものがが必要です。指定書式以外のもの については、再提出していただきます。	
生活保護を受給中	生活保護受給証明	
離婚を前提に別居している	離婚調停中または裁判中であることを証する書類の写しや弁護士が離婚 協議している旨を記載した証明	
生計中心者が解雇・倒産等で失業中	雇用保険受給資格者証	
虐待やDVによって避難している	公的機関が発行する証明書 （裁判所の保護命令書、警察の保護証明書など）	
拘留中である	拘留されていることがわかる書類 （在監証明書など）	
申込みをする児童に別居中の兄弟がいる	i およびiiの書類をご準備ください。 i：別居の子との続柄が確認できる書類 ii：扶養していることがわかる書類（健康保険資格確認書等）	
ひとり親で祖父母以外の同居人がいる	児童扶養手当認定通知書、または証書の写し、もしくは戸籍全部事項証 明	
申し込み児童の里親である	里親委託（措置）決定通知書、または受診券	
育児休業延長許可	☐ I 育児休業延長許可等同意書	
保護者が障害者手帳を持っている	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳、その他これらに 類する手帳の写し	
退職する、転職する、就労内容が変わる （雇用形態、就労日数・就労時間、就労先）	変更届、就労証明書（※詳細はしおり15ページ参照） 利用決定後、申込み時の内容と就労状況が異なる場合、又は転職・退職 していた場合は、利用決定を取り消すことがあります。	
保護者のいずれかが単身赴任中・予定	就労証明書（赴任先の住所記載が必要） ※立川市の自宅から80km以上離れていることが条件。直線距離が80km未 満の場合、自宅からの通勤経路が80km以上であることがわかる資料の添 付が必要。（経路、距離が載った地図アプリの写しなど）	